

秋田駒ヶ岳火山観測施設の簡易点検仕様書

令和7年度

仙台管区气象台

I 一般的事項

1 件名

秋田駒ヶ岳火山観測施設の簡易点検

2 目的

本件は、仙台管区気象台が常時観測している秋田駒ヶ岳において、火山観測施設の観測機器の機能、性能及び観測環境を維持することを目的として簡易的な点検作業等を行うものである。

3 適用範囲

本仕様書は、秋田駒ヶ岳火山観測施設の簡易点検について適用する。

4 作業実施場所

田沢湖高原温泉東観測施設

所在地：秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳 2-16（図 1）

5 履行期限

令和 7 年 11 月 28 日（金）

6 監督

- (1) 発注者が任命する監督職員により、作業内容が仕様書に適合しているか否かについて監督を行うものとする。
- (2) 監督職員は、作業の進捗状況及び提出資料の内容に関して、受注者に対し補足説明を求め、また、補足資料の提出を要求することができる。受注者は、その補足資料の提出及びその方法について、監督職員の指示に従うものとする。
- (3) 受注者は本仕様書に疑義を生じた場合は、監督職員と協議しその指示に従うこと。

7 検査

- (1) 発注者は、給付確認のため、発注者が任命する検査職員により検査を実施する。
- (2) 検査は、本仕様書に適合するか否かにより、合格または不合格の判定を行うものとする。
- (3) 受注者は、検査職員が行う検査に対して必要な書類等を用意し、検査職員の職務遂行に協力すること。なお、検査職員が行う検査に対して必要な機材等を用意し、このための費用は受注者負担とする。

8 提出書類

受注者は、下記の書類をそれぞれ指定した期日までに、電子ファイルにて各 1 部を提出すること。提出書類は A 4 判とし、日本語を使用するものとする。なお、提出期限は土曜日、日曜日および祝日を含まないものとする。また、全提出書類をまとめたものを給付完了時に DVD-R 等の磁気媒体にて提出すること。なお、提出期限については、監督職員の指示に従うこと。

(1) 打合せ議事録

仕様書その他関係書類等に関して打ち合わせを行った場合、その内容を記録した議事録を速やかに監督職員に提出すること。

(2) 作業工程表

受注者は、作業に係る工程表を契約締結後 7 日以内に監督職員に提出し、その承認を得ること。

(3) 作業者名簿

受注者は、実施場所における作業開始の 7 日前までに作業従事者の所属、氏名及び連絡先を記載した名簿を別紙 1 の様式により監督職員に提出すること。

(4) 連絡体制表

受注者は、連絡先電話番号（作業者 2 名以上、会社 2 名以上）を記入した連絡体制表を作業開始の 7 日前までに監督職員へ提出し承認を得ること。

(5) 作業日報

受注者は、その日に行った作業内容を記載した作業日報を、別紙 2 の様式により作成し、その都度、監督職員に提出すること。

(6) 作業報告書

受注者は、仕様で示した作業内容について記した報告書を別紙 3 により作成し、作業終了後 14 日以内に監督職員に提出すること。

(7) 写真

受注者は、別紙 3 に示す点検作業の状況を撮影した写真を、作業終了後 14 日以内に監督職員に提出すること。写真は、デジタルカメラで撮影したものをアルバム形式で収録し、各写真には日付入りで説明を付すこと。

9 連絡及び指示事項

(1) 受注者は、本作業の工程について事前に監督職員と協議し承認を得ること。なお、現地における作業時間は、原則として平日（8 時 30 分から 17 時 00 分）とする。

(2) 事前に地図等で実施場所を確認しておくこと。なお、仙台管区气象台地域火山監視・警報センター（以下、火山センターという。）の職員は原則として同行しない。

(3) 作業現場の管理は労働基準法、労働安全衛生規則その他関係法規に従い、遺漏なく行い、本作業関係者及びその他の出入を監督し、風紀衛生を取締り、火災盗難その他の事故防止に十分注意を払うこと。本作業中に事故等が発生した際は、速やかに監督職員に報告し受注者の責任で処理すること。

(4) 作業の開始前及び終了後に火山センター事務室（022-298-4185）へ連絡を行うこと。また、作業実施場所は活火山であることから、作業に先立ち気象庁ホームページ等で最新の活動状況を確認するとともに、携帯ラジオなどを携行し速やかな火山情報の入手に努めること。

(5) 作業中は関係法規に従い、隣接建物、道路、その他（機器を含む）に危険及び損傷を与えないよう措置するものとする。損傷を与えたときは、速やかに監督職員に報告し受注者の責任において直ちに復旧すること。

(6) 作業に係る関係機関への手続きが必要な場合は、受注者の責任において速やかに行うこと。

- (7) 本作業を行う機器は24時間運用している機器であることから、受注者は、仙台管区気象台の業務に影響を与えないよう、細心の注意を払い作業するとともに、作業の中断、中止等に関して監督職員から指示があった場合には、その指示に従うこと。
- (8) 作業完了に際しては、作業現場の後片付け及び清掃をすること。本作業に伴い発生した廃材等は、場外搬出のうえ適法に処分すること。
- (9) 本作業で使用する車両、工具、資材及び消耗品等必要な部材は、すべて受注者側で用意すること。
- (10) 熊出没の危険性及び熊出没情報を入手した場合は、熊撃退スプレーやクマ鈴、爆竹など熊対策を講じること。万が一、不測の事態が発生した場合は直ちに作業を中止し、最良の対応を行うこと。
- (11) 本作業では、高所での作業が含まれることから、作業を実施するにあたっての安全対策を施すこと。作業が危険と判断した場合は、実施できなかったことを作業報告書に記載すること。
- (12) 高所作業時に墜落制止用器具を着用すること。労働安全衛生法施行令第13条第3項第28号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成31年1月25日厚生労働省告示第11号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。
- (13) 本作業の実施にあたり、作業従事者は作業者名簿に記載された本人であることを示す名札等を着用するとともに、身分証明書も携行し、提示を求められた場合はその指示によること。
- (14) 本仕様書に記述していない事項についても、日本国の法令の規制を受けるものについては、その規制に従うこと。また、納入完了時においてもこれらの規制に抵触することが判明した場合は、受注者の責任において速やかに対応すること。
- (15) 上記の他、本仕様書に明記していない部分について、受注者側で当然なすべき事項は、監督職員の指示に従い実施すること。

II 仕様

1 作業概要

火山観測装置の機能と性能を最適な状態に維持し、円滑な運用を確保することを目的として、観測施設の観測環境調査及び整備を実施するものである。

2 火山観測施設周辺の環境整備等

- (1) 火山観測施設周辺の環境について、樹木の生育状態、繁茂状況や機器収納箱への害虫の侵入等を確認し必要に応じて草刈り及び清掃等を実施すること。また刈り取った草は持ち帰り適法に処分すること。
- (2) 火山観測施設敷地内にある電柱、支柱、フェンス等の錆・塗装面の劣化状況及び基礎部の変形、損傷、劣化等の調査すること。

3 観測装置点検作業内容

- (1) 各機器について、動作状態、各ランプの点灯状況、作動音、振動、発熱等の状態からハードウェアの異常の有無を点検すること。

- (2) 端子・コネクタの腐食の有無及び接続状態、接地抵抗の測定、ケーブル及び保護管の損傷の有無等を点検し、必要に応じて補修を施すこと。補修部材として、補修用パテ、シリコンコーキング材を持参すること。
- (3) 各機器の取付状態、耐震固定の状態を点検すること。

4 動作確認

点検作業終了後、本装置から火山監視情報システム（VOIS）へデータが正常に伝送されているかどうか、確認を行うこと。

5 写真撮影

本作業に伴う写真撮影は下記の通り実施すること。

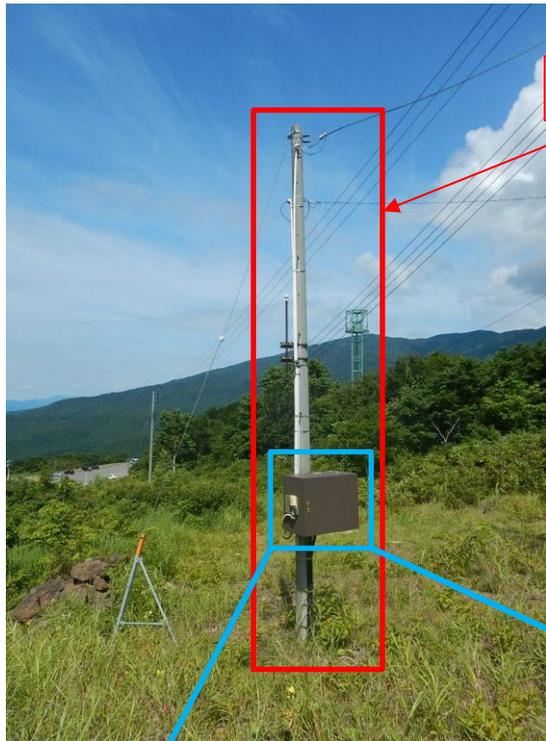
- (1) 遠景及び近景で観測装置の設置されている環境が把握できる写真を東西南北4方向から撮影すること。ただし、立木、崖、構造物等により困難な場合は撮影可能な方向から撮影し、それでも不可能であれば省略できるものとする。
- (2) 草刈り及び補修等の作業を実施した際には、作業実施前・後の状況が分かる写真を撮影すること。
- (3) 機器収納箱等の内部の構成がわかる写真を撮影すること。



国土地理院 WEB をもとに観測施設位置を追記



図1 作業実施場所（田沢湖高原温泉東観測施設）位置図等



引き込み柱及び機器収納箱

オートリセットブレーカー



テレメータ

避雷器

ルータ

YAMAHA RTK1200

TB1

図2 機器収納箱内部

作 業 者 名 簿

令和 年 月 日

契約件名			
会社名等		住所 (最寄駅等)	
会社名・所属等	氏 名	資 格 等	備 考

作 業 日 報

令和	年	月	日	曜日	天 候			
契約件名				会社名等				
作業時間	時	分	～	時	分	作業責任者		
作業場所				作業人員	技術者 名	工 数	技術者 人時	進捗率 %
					労務者 名		労務者 人時	
会社名・所属等		氏 名		会社名・所属等		氏 名		
作業内容								
打ち合わせ事項								
材料等の搬入状況								
翌日の予定								

注 1 用紙の寸法は日本産業規格A列4とすること。

2 この様式は、適宜変更して差し支えない。その場合、できる限り上記内容を記載すること。

3 監督職員は、契約担当官へ報告を行う場合、この日報の写しを持って報告書に代えることができる。

作業報告書（田沢湖高原温泉東観測施設用）

観測点名 _____

作業者 _____

作業年月日 _____

項目	内容	処置		写真撮影	特記事項記入欄
1. 敷地内外の観測環境の確認	観測機器の外観の点検（筐体や機器、ケーブル・コネクタ・管路の破損・腐食・錆・害虫等）	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> 実施	
	敷地内外の状況	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> 実施	
	電力線、NTT線等の引き込み線の状況	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> 実施	
	観測点からの全方向（東西南北）の写真撮影（作業前）			<input type="checkbox"/> 実施	
	全方向（東西南北）から観測点の写真撮影（作業前）			<input type="checkbox"/> 実施	
2. 各機器の点検、清掃	筐体内部				
	・オトリセットブレーカー	トリップ回数	回	<input type="checkbox"/> 実施	
	・テレメータ装置			<input type="checkbox"/> 実施	
	・ルータ			<input type="checkbox"/> 実施	
	・避雷器（電源・回線）			<input type="checkbox"/> 実施	
	・端子・コネクター接続状況	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> 実施	
	地震計ハンドホール部				
	・蓋の設置状況	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> 実施	
	・内部状況（地震計設置状態、水溜り等）	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> 実施	
	・地震計台の水平確認	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> 実施	
時刻校正用GPSアンテナ部					
・設置状況（傾き、破損等）	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> 実施		
3. 環境整備	敷地内の雑草等の刈り払い	<input type="checkbox"/> 実施		<input type="checkbox"/> 実施	
	観測点からの全方向（東西南北）の写真撮影（作業後）			<input type="checkbox"/> 実施	
	全方向（東西南北）から観測点の写真撮影（作業後）			<input type="checkbox"/> 実施	
	収容架蝶番部、鍵穴部への注油	<input type="checkbox"/> 実施		<input type="checkbox"/> 実施	
4. その他	所見等周辺環境も含む設置状況（上記以外）	<input type="checkbox"/> 異常なし	<input type="checkbox"/> 異常あり	<input type="checkbox"/> 実施	